

※平成31年5月に改元される予定ですが、  
広報いな内では平成に統一して表記しています。

## お知らせ

平成31年度後期高齢者医療保険料の納め方と通知時期



①すでに年金からの天引きが始まっている方

4月、6月、8月の年金からも2月の年金天引き額と同額の保険料が天引きされます。

②平成31年度後期高齢者医療保険料特別徴収開始通知書が届いた方

お知らせした額で4月または6月の年金から天引きが開始されます。

③①②以外の方

7月に納入通知書を送付します。納期は7月末から来年2月末までの各月(8回)となります。また、年度途中に75歳に到達した方や町外から転入して来た方には、7月以降、随時納入通知書を送付します。

※①と②の方にも7月に後期高齢者医療保険料決定通知を送付しますので、改めて保

## バラ園有料期間中は記念公園中央園路を閉鎖します

5月のバラ園有料期間中、記念公園の中央園路を地図のとおり閉鎖します。公園内での迂回にご理解ご協力をお願いします。

※バラの開花状況により閉鎖期間は前後します。  
閉鎖期間 5月2日(木)ごろ～バラ園有料期間終了日

閉鎖時間帯

【A区間】平日8時50分～18時10分、土日6時50分～18時10分

【B区間】終日閉鎖



図 都市計画課内 2422

険料額の確認をお願いいたします。  
図 保険医療課内 2175

## 5月上旬に固定資産税納税通知書を送付します



納税通知書は、今年度の固定資産税に係る税額、口座振替の日付のお知らせや、納付書としてご利用いただくものです。

通知書内の「土地・家屋課税明細書」には、納税額のものとなる土地や建物の面積、評価額や固定資産税相当額な

どが一筆、一棟ごとに記載されていますので、所有されている資産の確認ができるほか、確定申告などで固定資産税を必要経費として計上できる場合には、税額の根拠としてもご利用いただけます。

「固定資産税のしおり(平成31年度版)」も同封いたしますので、ご覧ください。

図 税務課内 2153・2154

## 4月1日から特別児童扶養手当・特別障害者手当等の額を改定します

・特別児童扶養手当(1級) 52,200円

- ・特別児童扶養手当(2級) 34,770円
- ・特別障害者手当 27,200円
- ・障害児福祉手当 14,790円
- ・経過的措施による福祉手当 14,790円

図 福祉課内 2121

## 環境にやさしい生垣等設置補助金



既存のブロック塀等を撤去し、新たに道路面の緑化を目

## 広告

## ちょっとしたお礼やお返し イベントの景品や賞品にも最適です

『町内のコンビニ・スーパー等 100店舗以上でご利用いただけます』

伊奈町商工会：TEL 722-3751

1枚500円から  
好評販売中!!



詳しくは 伊奈町 お買い物券 検索

## 納税は安心・便利な「口座振替」で

引き落とし開始は、申込月の翌月末以降の納期分からとなります。

### 対象町税等

①町県民税②固定資産税③軽自動車税④国民健康保険税⑤介護保険料⑥後期高齢者医療保険料

### 申込手続き

#### ●ペイジー口座振替受付サービスで申し込みの場合

収税課の窓口には設置しているペイジー口座振替受付サービス専用端末から申し込みます。申し込みの際は、金融機関キャッシュカードと暗証番号が必要となります。

※生体認証ICキャッシュカードなど、一部のカードでは受付できない場合があります。

**取扱金融機関** 埼玉りそな銀行・武蔵野銀行・埼玉縣信用金庫・ゆうちょ銀行

#### ●口座振替依頼書で申し込みの場合

専用の依頼書でお申し込みできます。通帳および通帳印をご持参のうえ、取扱金融機関または役場各窓口でお申し込みください。口座振替申込書は、納付書に同封されているほか役場各窓口にあります。

**取扱金融機関** 埼玉りそな銀行・武蔵野銀行・埼玉縣信用金庫・さいたま農業協同組合・三菱UFJ銀行・東和銀行・みずほ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・中央労働金庫・三井住友信託銀行

※ゆうちょ銀行・郵便局からの振替を希望する場合は、別指定用紙で直接局にてお申し込みください。

**☎ ①～④収税課内 2142、⑤福祉課内 2124、⑥保険医療課内 2175**

的とした生垣等を設置する方へ、予算の範囲内で費用の一部を補助します。

**☎** 所有する町内の土地で、既存のブロック塀等を撤去し、新たに生垣等の設置を行う方

**要件**

- ・撤去するブロック塀等の高さが、道路面から1.2m以上かつ2.2m以下であること
- ・ブロック塀等を一部撤去する場合、ブロック塀等の高さを道路面から1.2m未満にすること
- ・生垣等は道路に面して長さ3m以上設置すること

- ・生垣等は植栽本数が1m当たり2本以上、樹高が80cm以上であること
- ・ビャクシン類は植栽しないこと

**補助金額**

- ・ブロック塀等撤去1m当たり4,000円
- ・生垣等設置1m当たり3,000円
- ※いずれも限度額50,000円

**☎** 町ホームページまたは都市計画課窓口にある申請書に必要書類を添付のうえ申請してください。また、生垣等の設置完了後1か月以内または

## ごみ出しのルールとマナーを守りましょう!!



ごみの分別が不十分だと、

平成32年1月31日のいずれか早い日までに完了報告書を提出してください。撤去および設置後の申請は補助対象外となりますので、ご注意ください。

**☎ 都市計画課内 2422**

ごみを処理する手間が増え、資源として再利用できなくなるほか、収集車両や処理施設での事故等にもつながるため、大変危険です。

つきましては、次の点にご注意いただき、快適で住みよいまちづくりにご協力ください。

- ・ごみはごみ収集カレンダーの通りに分別し、収集日の朝8時までに決められた集積所に出してください。指定収集日以外のごみや、分別されていないごみは収集できません。
- ・ごみを出す際には、透明もしくは中身が確認できる半透明の袋を使用してください。黒い袋や紙袋、ダンボール箱等の中身が確認できないものは使用できません。
- ・容器類は中を水洗いし、中身のない状態で出してください。中身が残っていると、悪臭の発生やカラス・猫等によるごみ散乱の原因となります。
- ・小型家電製品やおもちゃ等の中にある電池は必ず取り外してください。
- ・ごみ集積所は、利用者全員で協力して清潔に管理してください。

**☎ 環境対策課内 2253**

## 広告

<p>草津温泉</p> <p>草津グリーンパークパレス</p> <p>群馬県</p> <p>☎0279-88-3960</p>	<p>草津温泉・古民家</p> <p>お宿花まめ</p> <p>群馬県</p> <p>☎0279-95-3650</p>	<p>八丁湖畔の宿</p> <p>フレンドシップ</p> <p>ハイツよしみ</p> <p>群馬県吉見町</p> <p>☎0493-54-2030</p>
<p>送バス 受け流し</p> <p>源泉</p> <p>保養施設</p>	<p>送バス 受け流し</p> <p>源泉</p> <p>保養施設</p>	<p>送バス 受け流し</p> <p>源泉</p> <p>保養施設</p>

新着情報 野反湖キャンプ場リニューアルオープン 5月～10月 ☎0279-82-1180 URL <https://nozorikocamp.com>